

## 令和5年度第1回諫早市健康福祉審議会

1 日 時 令和5年5月18日（木）午後7時00分～午後7時21分

2 場 所 諫早市役所5階 大会議室

3 出席者 委員 15名

浦 泰委員

小川大洋委員

小川政吉委員

早田美穂子委員

出口晴彦委員

西村久美子委員

濱崎由紀委員

平田昭輔委員

福田富美子委員

平間美代子委員

堀 剛委員

松藤久傳委員

満岡 渉委員

森 敦子委員

山口 実委員

欠席者 委員 5名

小野由利子委員

草野洋介委員

寺井雄一委員

中尾理恵子委員

中野伸彦委員

事務局 14名

4 会議次第

委嘱状交付式

1 委嘱状交付

健康福祉審議会

1 開会

2 謩問

- ・諫早市子ども・子育て支援事業計画について
- ・市長挨拶

3 議事

(1) 議事録署名人指名

(2) 諫早市子ども・子育て支援事業計画について

4 その他

5 閉会

## **【委嘱状交付式】**

### **1 委嘱状交付**

#### **○事務局**

審議会の開会に先立ちまして、本日付で新たに委嘱させていただく委員の方に対し、委嘱状の交付を行います。

濱崎由紀様

濱崎様は、長崎県の人事異動により、長崎県央保健所地域保健課長として着任され、本審議会の委員でありました福田邦子様の後任として委員就任をご承諾いただきました。

#### **○副市長**

委嘱状。濱崎由紀様。諫早市健康福祉審議会委員に委嘱します。任期は令和6年10月19日までとします。令和5年5月18日、諫早市長、大久保潔重。よろしくお願ひします。

#### **○事務局**

以上で、委嘱状交付を終了いたします。なお、新しい全体の名簿を、次第の2枚目に添付してございます。よろしくお願ひいたします。

## **【第1回健康福祉審議会】**

### **1 開会**

#### **○事務局**

それでは、ただいまより、令和5年度第1回諫早市健康福祉審議会を開会いたします。

本日は、委員20名のうち、15名の出席となっており、諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

なお本日は、寺井会長が急遽出張ということで欠席されており、職務代理者である浦委員が会を総括されますのでよろしくお願ひします。

### **2 質問**

#### **・諫早市子ども・子育て支援事業計画について**

#### **○事務局**

でははじめに、諫早市子ども・子育て支援事業計画について、市長から健康福祉審議会への質問を行います。

質問書の提出を行いますので、浦会長職務代理者様、前のほうへお願ひします。

#### **○副市長**

質問書。諫早市健康福祉審議会様。諫早市長大久保潔重。諫早市子ども・子育て支援事業計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）について。諫早市健

康福祉審議会条例（平成17年条例第146号）第2条の規定により、「諫早市子ども・子育て支援事業計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）」について、貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願ひします。

・市長挨拶

○事務局

ここで、市長がご挨拶を申し上げます。

○副市長

皆様、こんばんは。副市長をしております石橋でございます。本日は市長が公務のためどうしても都合がつかず、挨拶を預かってまいりましたので披露させていただきます。

令和5年度第1回諫早市健康福祉審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。また、濱崎由紀様におかれましては、委員への就任を快く御承諾いただき、心から感謝を申し上げます。

この健康福祉審議会は、市民の皆様の健康増進、社会福祉の向上、そして医療体制の充実を図ることを目的に設置しており、健康、福祉、医療の各分野に関する基本計画、実施計画、その他重要事項について、調査審議することが所掌事務になっておりますが、本日は「諫早市子ども・子育て支援事業計画」について諮問いたしました。

本計画は、未来を担う子どもたちが健やかに成長するとともに、安心して子育てができるまちづくりを目指して、令和6年度で期間終了となる現計画の見直しを行い、第3期となる計画を策定するものであります。

数年に渡り世界中に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、子どもたちや子育て世代にも多大な影響を及ぼしました。そして先般、感染症に関する国の方針が変わり、アフターコロナの時代が本格化していく中で、環境の変化やニーズに応じた支援の充実が必要であると思っております。

本計画を策定しそれに基づく施策を推進していくことは、郷土の近未来像として掲げている「来てよし、住んでよし、育ててよし！あなたのまち・諫早！！」の実現に大きく通じるものであり、行政と地域社会が一体となり諫早っ子の未来を育むための基礎となる計画であると考えます。

委員の皆様方には、諫早市の将来における子ども・子育て支援の方向性を示すため、本審議会での御審議について御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、私の挨拶といたします。

令和5年5月18日、諫早市長大久保潔重、代読でございます。本日はありますとございます。

○事務局

以上で諮問を終了いたします。大変恐縮ですが、ここで石橋副市長は公務の都合により退席とさせていただきます。

3 議事

(1) 議事録署名人指名

(2) 諫早市子ども・子育て支援事業計画について

○事務局

では、議事に移りたいと思います。ここからは、浦会長職務代理に進行をお願いします。浦委員、会長席に移動願います。これより協議にあたりましては、議事録作成の都合上、録音をさせていただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○会長職務代理

それでは議事に移りたいと思います。

議事の1番目、議事録署名人を指名したいと思います。

小川政吉委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小川委員

はい。

○会長職務代理

よろしくお願ひいたします。

次に議事の2番目、諫早市から本審議会に諮問された諫早市子ども・子育て支援事業計画を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

皆様、こんばんは。こども政策課長の皆良田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日御出席の委員の皆様におかれましては、かねてより本市子育て支援をはじめ健康福祉施策の推進に多大なる御協力を賜っていることに対しましてお礼申し上げます。

それでは、先ほど審議会へ諮問いたしました諫早市子ども・子育て支援事業計画の策定概要について御説明を申し上げます。

議事資料2-1をお開きください。

まず1の計画名といたしましては、諫早市子ども・子育て支援事業計画でございまして、今回が3期目の計画となります。計画の法的位置づけといたしましては、2の根拠法令等の欄に記載してございます子ども・子育て支援法の法律において、市町村に計画、策定が義務づけられているものでございます。ま

た、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として一体的に策定いたします。

次に、3の現計画の策定状況でございますが、令和2年3月に策定をしております。計画期間を令和2年度から令和6年度までの5か年としており、来年度が計画期間の最終年度となります。計画に定める基本施策に基づく各取組を進めながら、計画に掲げている基本目標や数値目標の達成を目指しているところでございます。

続きまして、4の新計画の策定におけるポイントでございますが、計画期間を令和7年度から令和11年度までの5か年間とし、制度改正や現行計画に定める各取組の成果、実績などを評価、検証し、新たな計画に必要となる見直しを図ってまいります。また、認定こども園や保育園、幼稚園、放課後児童クラブの保育サービスの必要量等を見込む必要がありますので、同サービスの利用実態やニーズ調査を基に、調査、分析してまいります。国が定めた子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即しつつ、長崎県がこれから策定を進める次期子育て条例、行動計画や、関連したその他の計画の整合性を図りながら見直しを図るものでございます。

5の策定の趣旨につきましては、先ほどの説明と重複するところがございますけども、根拠法令に基づき、国の定める基本指針に即して、保育サービス等の提供体制の確保等を盛り込み、子育て支援業務の円滑な推進を図るものでございます。

6の計画の性格・役割といたしましては、子ども・子育て支援法に定める市町村子ども・子育て支援事業計画並びに次世代育成支援対策推進法に定める市町村行動計画であるとともに、諫早市総合計画及び諫早市健康福祉総合計画としての性格を有する諫早市地域福祉計画の分野別計画となるものでございます。

7の計画に盛り込む事項につきましては、幼児期の教育・保育施設について、就学前児童における幼稚園・保育所の利用実績やアンケート調査の結果により把握した利用希望などを踏まえ、計画期間内の量の見込み、確保の方策を策定いたします。また、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により、事業を効果的、効率的に実施できる地域子ども・子育て支援事業について、アンケート調査の結果により把握した利用希望などを踏まえ、計画期間内の量の見込み、確保の方策を策定いたします。一人一人の子どもの健やかな成長のために、地域子ども・子育て支援事業及びその他の子ども・子育て支援事業を推進するための実施法を策定いたします。このような内容を計画に盛り込む予定としております。

8の新計画の策定時期は令和7年2月頃を予定しております、9の計画作成担当課はこども政策課でございます。

続きまして計画の策定スケジュールを御説明いたしますので、議事資料の2-2を御覧ください。

本スケジュール表は、健康福祉審議会及び子ども・子育て部会の開催予定と、審議する内容、計画策定に関する市の作業や、国・県等の動きを時系列に表記してまとめております。なお、当該スケジュールにつきましては、あくまで現段階での予定でございますので、今後の作業の進捗の状況によりましては変更となることがありますことをあらかじめ御承知おき願います。

まず、令和5年5月、本日でございますが、健康福祉審議会のほうへ計画策定を諮詢しておりますので、これからは子ども・子育て部会の開催に向けて準備を進めてまいります。

10月開催の第1回子ども・子育て部会では、11月以降に取り組む予定でありますアンケート調査の実施要領について、また、現行計画に掲げている目標の達成状況や各取組の進捗状況を検証、評価いただくとともに、令和6年度における確保の方策について御議論いただきます。11月から令和6年2月に掛けましては、市に居住する保護者を対象としたニーズ調査を実施し、回収結果を集計しての分析、評価を行います。

令和6年3月の第2回部会につきましては、ニーズ調査の分析、評価を提示し、量の見込みに対する確保の方策を作成し、計画の骨子案を策定いたします。

8月の第3回部会につきましては、引き続き量の見込みと確保の方策について議論を進めていただき、素案に反映させていきたいと考えております。また、同計画中に示している子育て支援サービスの見込み量を参考にして、本市における適正な確保の方策を決定いたします。

10月から11月の第4回部会では、市が取りまとめたアンケート調査の結果の検証、国や県・市の各方針や計画との整合性を調整するなどして作成いたしました本市子ども・子育て支援事業計画の素案に関する協議、それからパブリックコメントを予定しておりますので、実施に関する意見を伺います。併せて現行計画における各取組の進捗状況を検証、評価をしていただく予定でございます。

令和7年1月の第5回部会は、子ども・子育て部会における最終調整の場と考えておりますので、前回部会での素案に対する意見やパブリックコメントにおいて寄せられました意見等を参考に、修正を図った計画について御議論をいただき、仕上げる予定でございます。

2月の健康福祉審議会では、子ども・子育て部会において最終承認いただきました計画を基に答申案を取りまとめていただき、その後、審議会会长から市長へ答申いただくというスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

以上で、諫早市子ども・子育て部会支援事業の概要とスケジュールの説明を

終わります。

○会長職務代理

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について御質問などございませんでしょうか。

ないようでしたら、本件につきまして子ども・子育て部会へ付託することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長職務代理

それでは付託することとさせていただきます。

4 その他

○会長職務代理

その他に移らせていただきます。最後にその他でございますけれども、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局

事務局から今後の健康福祉審議会の開催予定についてお知らせいたします。

本日が第1回会議でございますが、令和5年度第2回会議につきまして、今、部会のほうで御審議いただいております諫早市高齢者福祉計画・第9期諫早市介護保険事業計画、そして諫早市健康増進計画第4次の健康いさはや21、そして障害者・障害児福祉計画、こちらの答申を令和6年2月頃に予定となっておりますが、その前に第2回会議を開催予定しております。令和6年2月頃になります。途中、状況に応じまして、各計画策定の進捗状況報告のための会を開催する予定でございます。そちらの詳細は都度お知らせいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○会長職務代理

その他、全体を通して、委員の皆様から何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして審議を終了いたします。

5 閉会

○会長職務代理

ここで、こども福祉部長から発言の申出があつておりますので、お願ひいたします。

○こども福祉部長

ありがとうございました。こども福祉部長の古賀でございます。閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

現在、並行して複数の計画書の審議を各部会のほうにお願いをしております。

まずは来年の3月頃には3計画の答申をということで、精力的にお願いをしておりますので、引き続き御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、皆さん御承知のとおり、今月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じような5類に引き下げられております。それで行事やイベントが制約なしでも開催をされるということになりまして、特に観光地を中心に大きなにぎわいを見せてているということが報道でも取り上げられております。社会経済活動も活発化していくものと考えておりますけれども、その一方で急激な物価高騰で、市民生活にまだ大きな影響を与えていたという状況でございます。そういうものも踏まえて、アフターコロナを見据えた取組についてもコロナ禍での経験を生かしながら進めていかないといけないのではと思っておりまして、皆様方には引き続きいろいろな側面での御協力を賜りたいと思っております。

以上をもちまして私からのお礼の御挨拶とさせていただきます。足下が悪い中、お気を付けてお帰りいただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

#### ○会長職務代理

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

(午後7時21分終了)